

(2) 法医学から見た児童虐待の実態 —自験例を中心に—

川崎医療福祉大学 医療福祉学科 石津日出雄

【要 旨】

1990年から2005年までの16年間に、岡山大学医学部法医学教室で演者自身が執刀した子どもの死亡例80例のうち、児童虐待に該当すると思われる剖検例22例を調査した。その結果、児童虐待例22例中身体的虐待13例、性的虐待1例、ネグレクト8例であった。ネグレクトには両親が外出中に自宅に残っていた3歳、4歳、5歳の子ども3人が火災で死亡した1件があった。被虐待児の年齢分布を見ると2歳児が5例(22.7%)で最も多く、0~4歳までが18例(81.8%)と年少児が多かった。男女別では男児7例、女児15例であった。虐待の加害者23名中実母が11人(47.8%)で一番多く、次は実父3人(13.0%)と継父3人(13.0%)であった。加害者の年齢は20歳代が多かった。虐待の原因・動機では、虐待を受ける児側の原因として、反抗的態度・いいつけをきかないが多く(4例)、次いでなつかない(2例)であった。加害者側では、養育に対する無知(5例)、次いで体罰(4例)、精神異常(2例)の順であった。虐待の手段は、身体的虐待では殴打・足蹴り等(7例)と頸部圧迫(7例)が多かった。ネグレクトに

は、栄養の怠慢、安全の怠慢、医療の怠慢のいずれの例もあった。

演者が経験した司法解剖例の中から、①離婚した実母が前夫の親族に預けていた4歳長女を引き取ったものの、実母と継父になつかないという理由で両名から殴る・蹴る・投げ捨てるなどの暴行を繰り返して受け、急性硬膜下血腫で死亡した身体的虐待の事例、②施設に預けていた2歳の長男を家に引き取ったが、児が自分の意図に従わないことに立腹した実父が、顔面を数回殴打、さらに両腕・両足を手拳で殴打する等の暴行を加え、急性硬膜下血腫で死亡した身体的虐待の事例、及び③食事は1日1回、多くて2回しか与えられず日頃から虐待を受けていた2歳女兒が、母親にシャワーで熱湯を浴びせられ、広範な熱傷を受けたが病院等での治療を受けさせてもらえず、感染による敗血症で8日後に死亡した身体的虐待+ネグレクトの事例の3例について解剖所見を紹介した。

法医学者は被虐待児の解剖から得た経験知識を、児童虐待の予防と早期発見のためにもっと生かさなければならぬと考えた。